

宮崎県立延岡工業高等学校部活動に係る活動方針

平成31年4月1日

1 基本方針

「練習の質を高め、競技力等の向上を図る部活動の推進」

【生徒】

自主的・自発的に考え、活動できる部活動の実践

【教員】

時間の有効活用と科学的根拠に基づいた指導の推進

【保護者】

健全な部活動運営に資する協力及び支援

2 適切な運営のための体制整備

- ・部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出します。
- ・年間の活動計画及び毎月の活動計画を各部の生徒と保護者に公表します。
- ・部活動顧問を可能な限り複数配置します。
- ・管理職による部活動の視察を定期的実施します。
- ・管理職による過重負担軽減を目的とした部活動顧問との面談を実施します。

3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

- ・事故の未然防止のため、施設・設備の点検を実施します。
- ・体罰やハラスメントの根絶を徹底します。
- ・顧問が不在の活動は、安全配慮義務を徹底します。
- ・危機管理体制の一環として、顧問と部員に心肺蘇生法やAED使用の研修を義務づけます。

4 適切な休養日等の設定

- ・学期中は、週当たり原則2日以上以上の休養日を設けます。なお、学校の派遣委員会で承認された大会の4週間前は除きます。
- ・学校の派遣委員会で承認された大会の4週間前の土日両日に活動した場合は、別途休養日を設定します。
- ・定期考査3日前及び定期考査中の部活動は、原則として中止とします。なお、学校の派遣委員会で承認された大会が定期考査後に開催される場合はその限りではありません。
- ・1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とします。
- ・長期休業中の休養日は、学期中の設定に準じます。

5 参加する大会や練習試合等の見直し

- ・参加する大会や練習試合を精査し、生徒や顧問の負担軽減を図ります。